

令和 2 年度補正予算 (案)

1 後期高齢者医療会計

1 特別調整交付金関係予算《補正額：46,417 千円》

○歳入 2 款 国庫支出金のうち

「国庫補助金（特別調整交付金）」

○歳出 3 款 諸支出金のうち

「市町村支出金（特別調整交付金）」

「償還金及び還付加算金等（保険料還付金）」

- ・「保険料軽減特例の見直しに関する広報に係る経費」(2,917 千円)
- ・「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」(15 千円)
- ・「傷病手当金の支給等に関する広報に係る経費」(43 千円)
- ・「マイナンバーカードの取得促進に係る経費」(1,494 千円)
- ・「新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料減免に関する広報に係る経費」
(1,948 千円)
- ・「保険料還付金」（新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料減免）
(40,000 千円)

上記の合計 46,417 千円を財源となる特別調整交付金に同額計上する。

2 特別高額医療費共同事業関係予算《補正額：68,422 千円》

○歳入 5 款 特別高額医療費共同事業交付金

「特別高額医療費共同事業交付金」

○歳出 1 款 後期高齢者医療費

「保険給付費」（特別高額医療費共同事業拠出金）

特別高額医療費共同事業拠出金として 68,422 千円を計上することから、財源となる特別高額医療費共同事業交付金に同額を計上する。

3 国庫支出金等返還金関係予算《補正額：0 千円》

○歳出 1 款 後期高齢者医療費

「保険給付費（運営安定化基金積立金）」《補正額△7,706 千円》

○歳出 3 款 諸支出金のうち

「償還金及び還付加算金等（国庫支出金等返還金）」《補正額 7,706 千円》

令和元年度国庫支出金の精算のため、運営安定化基金費から 7,706 千円減額し、国庫支出金等返還金に同額を計上する。

2 債務負担行為

令和3年度における次の業務について、令和2年度中の契約が必要であるため、契約に係る債務負担行為を設定する。

ア	医療費適正化業務（二次点検業務委託）	（ 23,698 千円 ）
イ	給付等関連業務委託	（ 259,248 千円 ）
ウ	被保険者証等一括印刷業務委託	（ 27,736 千円 ）

後期高齢者医療会計

補正額総額 114,839 千円

※補正科目のみ掲載
(歳入)

(千円)

款 項	補正前の額	補正額	補正後の額	備 考
2 国庫支出金	293,169,604	46,417	293,216,021	
国庫補助金	79,241,440	46,417	79,287,857	特別調整交付金の申請に伴う財源
5 特別高額医療費 共同事業交付金	264,520	68,422	332,942	
特別高額医療費 共同事業交付金	264,520	68,422	332,942	特別高額医療費共同事業拠出金の財源
歳 入 合 計	886,507,304	114,839	886,622,143	

(歳出)

款 項	補正前の額	補正額	補正後の額	備 考
1 後期高齢者医療費	878,357,371	60,716	878,418,087	
保険給付費	876,710,182	60,716	876,770,898	特別高額医療費共同事業拠出金の増加
3 諸支出金	8,143,517	54,123	8,197,640	
市町村支出金	333,784	6,417	340,201	保険料軽減特例に関する広報に係る経費等(特別調整交付金)
償還金及び還付加算 金等	7,809,733	47,706	7,857,439	国庫支出金等返還金及び保険料還付金の増加
歳 出 合 計	886,507,304	114,839	886,622,143	